

資料1

知財投資・活用の促進メカニズム

2021年1月29日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

知財投資・活用の促進メカニズムに向けた検討

第2回構想委員会
事務局説明資料p.8の再掲

問題意識

日本企業は海外有力企業と比べ、研究開発・知財活用・獲得を含む無形資産への投資が少ない

- 企業が知財を含む無形資産の投資・活用を積極化することを促す力学設計
- 上記投資・活用を行う企業の無形資産が適切に評価され、資金を獲得できる環境

考えられる方策

企業の知財投資や知財活用のパフォーマンスを比較可能な形で見える化し、積極的に情報開示する

事業部門ごとの知財活用を含む事業全体の適切な価値評価と情報開示を促す

中小・ベンチャー企業の知財を含む事業全体の価値評価に基づく融資や投資を促す

・評価機関、議決権行使助言会社、機関投資家と企業間のIR対話や株式市場における評価を通じて、企業の知財を含む無形資産への投資・活用を促す
・パフォーマンスの高い企業の価値（株価）が向上し、新株発行・融資により多くの資金を獲得

・事業部門ごとの知財活用を含む事業全体の価値評価を適切に行い、適時適切な事業売却・購入等により多くの資金・知財を獲得できる

・中小・ベンチャー企業の知財等の無形資産を含む事業全体の価値が適切に評価され、今までの融資や投資より多くの資金を獲得できる

検討課題

① 知財投資・活用パフォーマンスの比較可能な評価・開示手法の在り方を検討

② 知財を含む事業全体の価値を適切に評価する方法を検討

③ 金融機関が知財等に基づく融資をしやすくするための方策を検討

○スタートアップの世界では特許が防衛策という考え方が強く、投資家からは利益を生まない資産と思われる。特許を生み出すコストをどう回収するかが大きな課題。特許が研究開発なのか資産なのかどこでどう区分けするのか会計上のルールもない。知財自体を正当に評価して企業のアセットとして正しく評価するファイナンスのメリット、財務上どう処理するのか、という点についても議論してほしい。

○無形資産の重要性の高まりの中で、知財と金融を絡めた取組を進めるのは大賛成。知財の金銭的価値の評価は侵害訴訟での賠償額との関係が深い。日本では侵害訴訟を起こしても敗訴になる可能性が高く、勝っても賠償額が少ない。権利者には不満がある。こういった状況だと特許の価値が低いとみなされ、特許への融資が滞る。特許保護に直結する問題だと思う。

○事業性評価は各銀行がやっており、経営デザインシートは事業性評価にピッタリ。地方企業、中小企業では価値創造メカニズムが中々見えていない。事業性評価として地域企業、中小企業に入って価値を見出してファイナンスに繋げようとしているが、まだ成果は出ていない。無形資産を含めた事業全体の価値評価について一般的な基準が出来ればファイナンスがやりやすくなると思う。コロナ後では事業承継の問題が浮き彫りになると思う。特に事業承継において事業全体の価値評価が必要になる。

○これまでの議論はインカムアプローチ的なことが多いと思うが、マーケットアプローチの動きが進めば特許の価値評価がしやすくなると思う。特許を扱う人間の課題は特許に関心を示すこと。匿名マーケットのような形で、特許を客観的に評価する仕組みを議論してはどうか。

○金融機関は技術を評価する目を持っていないと感じる。金融機関は特許でなくその会社が販売している製品や売り上げにしか興味がない。そこが問題なのでは。

○金融機関が事業性評価をしっかりする、知財をちゃんと評価するための金融機関側の努力が必要だが、会社の中でそのアイデア、知財をどう活かすのか分かっていない。金融機関側だけではなく、会社側も知財を事業全体でどうパッケージ化して活かすのか外部に示して評価されるようにする努力も必要。どこまでが事業への評価で、どこからが知財への評価なのか線引きをクリアにする必要がある。

○知財と金融について、銀行が知財をよく理解できていない点が大きな問題の一つ。金融庁が率先して知財の価値評価を銀行が考える仕組みづくりを進めてほしい。

➤ 機関投資家によるESG投資において知財情報を活用する動き

■ 国内の機関投資家の声

- **投資先企業の環境関連技術に関する特許データに基づき、気候変動によって生じるコスト・利益の現在価値を算出し、気候変動によって企業価値が将来的にどの程度変化するかを分析。**
- 各セクターにおける当該企業の特許の占有率にそのセクターにおけるグリーンレベニューの額及び利益率を掛けることで、当該企業が気候変動で得られるか可能性がある機会を将来にわたっての利益額として示した。
- 運用会社のアナリストが理解できるくらいの特許情報を企業が開示することが重要。投資家にとっては、**特許情報を使わなければならないという切実な状況**があり、ニーズはある。

■ 海外の機関投資家の声

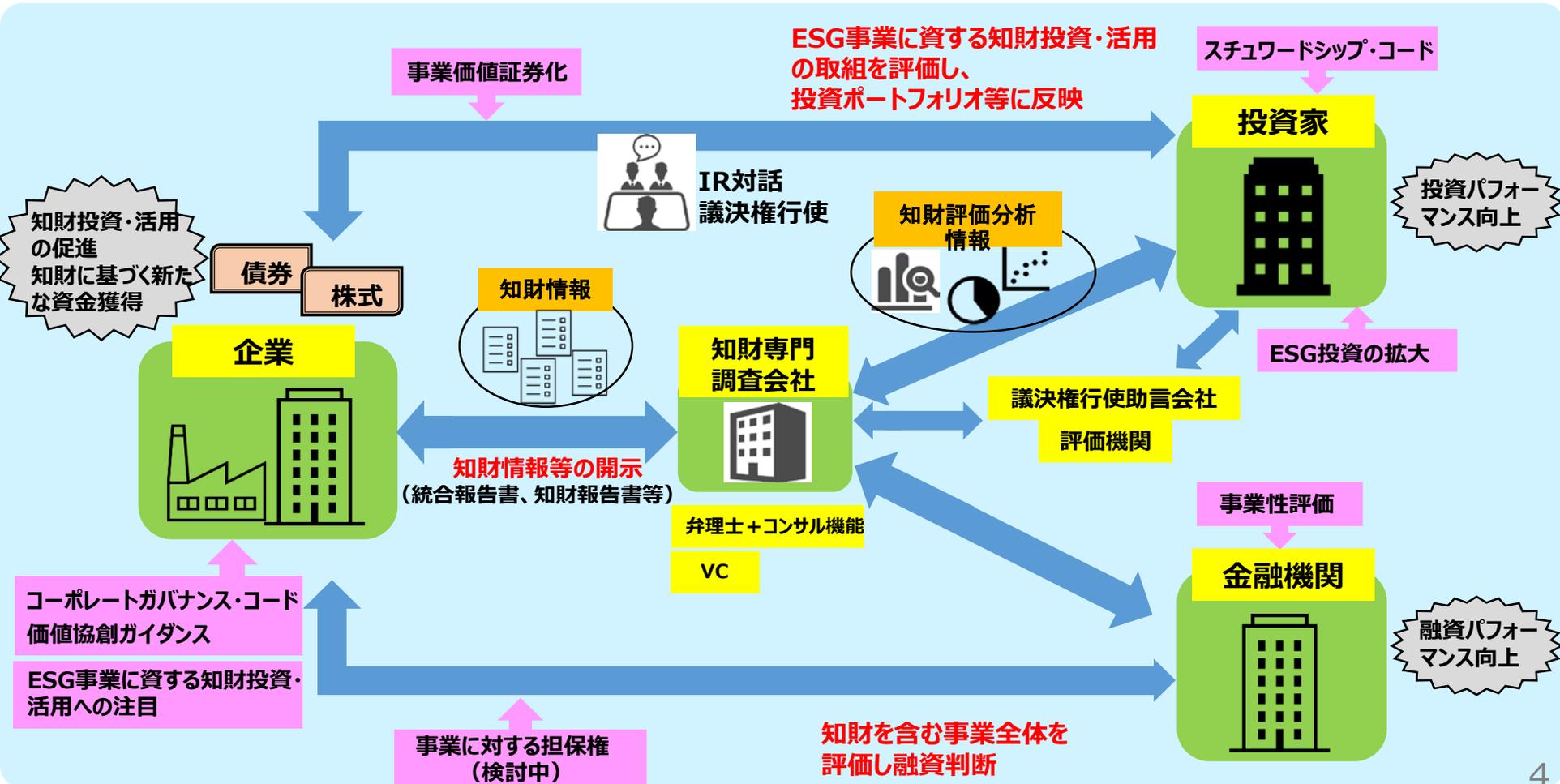
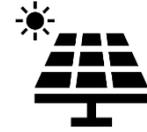
- 英国拠点では、**投資運用額の半分程度をいわゆる「ESG投資」に振り向けている**のが特徴。その**ESG投資で重視しているのが知的財産の情報**だ。
- **知財情報は、企業（が出願し、獲得した知財）のありのままの姿を現している。**ESG投資に欠かせないデータとして数年前から利用を始めている。**企業が現在、そして将来、どんな方向に向かおうとしているのかを示し、どんな研究開発に力を入れようとしているのかを知ることができる。**ESG投資に欠かせないデータとして数年前から利用を始めている。
- **知財を分析すれば、その会社が各事業のどんな分野で強みをもつか、判断することができる。**

知財投資・活用促進メカニズムのイメージ

企業による知財情報の開示を促し、機関投資家に代わって専門的な知見に基づき評価・分析する調査会社の機能を活用することで、従来よりも企業の無形資産の投資・活用が進む可能性



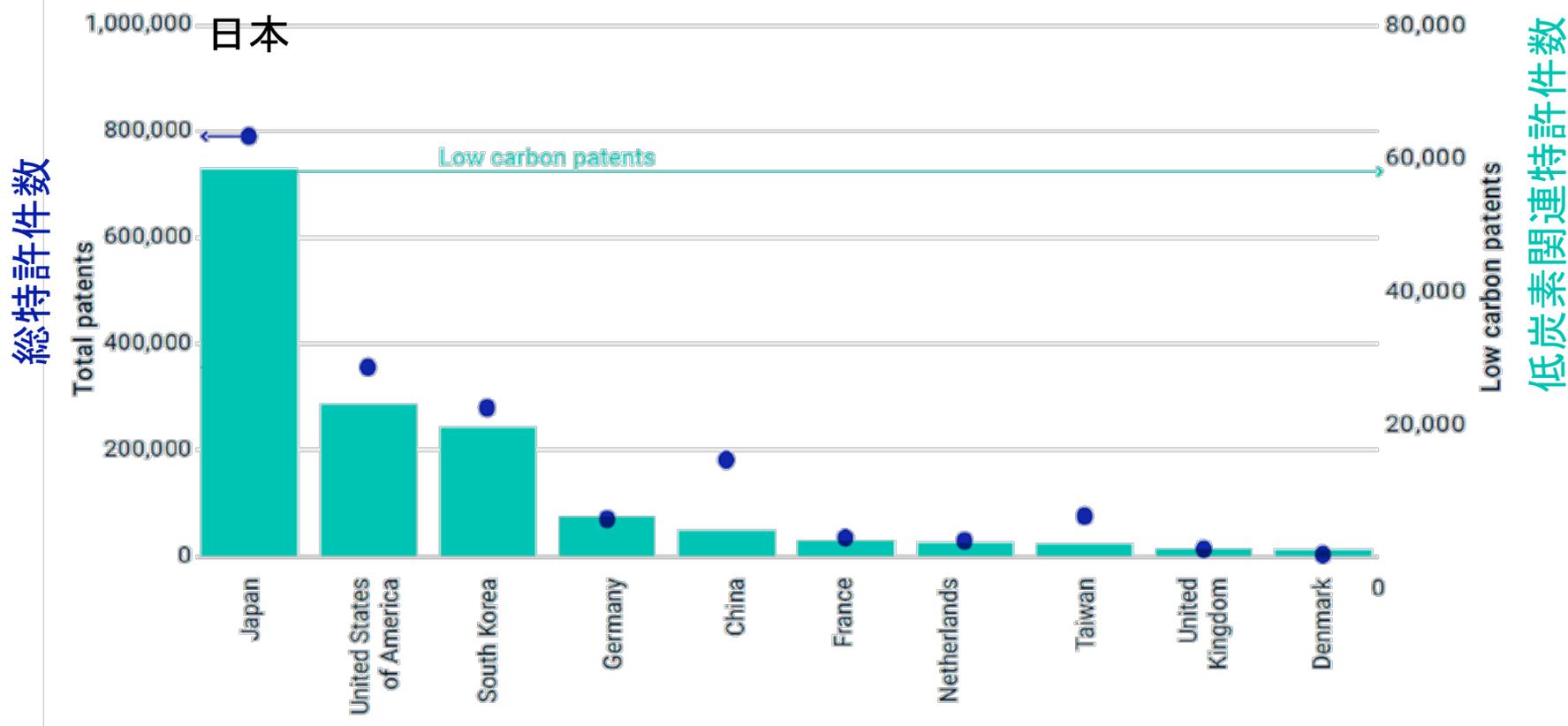
ESG（環境・社会・ガバナンス）要請の高まり



- 特許データを分析することで、将来的なESG・SDGsへの取組のポテンシャルを把握することが可能（日本はポテンシャルは高い）

MSCI社による分析

Exhibit 1: Cumulative number of low-carbon patents and total patents filed, by market



出典：MSCI“2020 ESG trends to watch”に基づき、事務局にて一部補足説明を追加

